

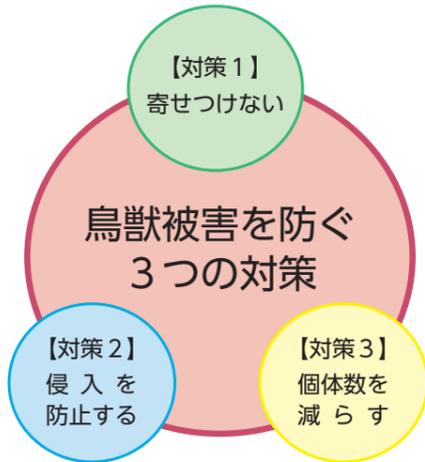
サルの被害を防ぐために



▲市内に生息が確認されているサルの群れとその行動圏 農林課 ☎22-1253

鳥獣被害を防ぐ3つの対策

鳥獣の被害防止には、「捕獲を進めて生息個体数を減らす」ことだけが続けても、別地域から移動してくるため、大きな効果は望めません。このほかに「電気柵などによる鳥獣の侵入防止」「鳥獣が出没しにくい（寄せつけない）環境づくり」を合わせた「3つの対策」を地域ぐるみで実践していくことが、被害発生防止の効果をより一層高めることにつながります。地域の力を合わせて、被害防止に取り組みましょう。



市が行っている鳥獣被害防止対策

【対策1】寄せつけない 【ニホンザルの追い上げ活動】	【対策2】侵入を防止する 【農作物鳥獣被害防止対策事業補助金】	【対策3】個体数を減らす 【狩猟免許取得補助金】
<p>●内容 ニホンザルの出沒が多い地域を中心に銃器を使ったニホンザルの追い上げ活動を実施しています。</p> <p>●実施者 白石市鳥獣被害対策実施隊員が実施しています。</p> <p>●注意点 効果的な追い上げを実施するために、日ごろから鳥獣を近づけない工夫が重要です。野生鳥獣は一度食べ物の存在に気づいてしまうと、多少の危険があってもエサ場に何回も近寄ってきます。庭に捨てられた生ごみや、放置されている果樹、防除対策を行っていない畑、家の軒先に保管している野菜などは、格好のエサになります。</p>	<p>●内容 電気柵やワイヤーメッシュ柵など、鳥獣の侵入防止を目的とした資材の購入経費を補助します。</p> <p>●対象者 ・白石市に住所を有する者 ・同一年度内に補助金交付を受けていない者 ・世帯員の納付すべき市税に滞納がない者 ・有害捕獲に参加する意欲のある者</p> <p>●補助金額 事業費5万円以上の2分の1以内(限度額10万円)</p> <p>●注意点 設置に要する労務費などは補助対象外です。</p>	<p>●内容 免許の取得にあたり、受験手数料と講習会受講手数料を補助します。</p> <p>●対象者 ・白石市に住所を有する者 ・年度内に狩猟免許を取得した者 ・猟友会の会員または入会予定の者 ・有害捕獲に参加する意欲のある者</p> <p>●補助金額 ・宮城県・猟友会実施の狩猟免許試験の受験手数料(全額) ・猟銃の所持許可に係る講習会の受講手数料(全額)</p> <p>●注意点 ・補助対象は、わな猟免許、第一種狩猟免許のみ(網猟免許・第二種狩猟免許は対象外)。 ・詳細は県ホームページをご覧ください。</p>

ニホンザルの特徴
ニホンザルは、通常、数10頭から100頭を超える群れを作って生活し、市内には8つの群れを確認。雑食性で、植物の果実、種子、葉、芽や昆虫などを食べ、農作物では、柿、桃、スイカ、カボチャ、トウモロコシなどを好みます。農作物に依存した群れは、栄養状態が良くなり、初産の年齢が低下し、連年出産することで個体数が増加します。また、人里をエサ場と学習して、頻繁に出没するようになり、生活被害の拡大につながります。

集落に近づかせないために
エサを与えることはやめましょう。エサとなるものを残さないようにしましょう。防除対策を行って農作物を守りましょう。

ニホンザルに出会ったら
サルとの距離があり、人を見て逃げる場合は、有害鳥獣追い払い用花火(年1回・6本配布)で追い払いましょう。戸締まりをしつかりして、引き戸は、開けられる場合があるので鍵をかけましょう。

ニホンザルの目撃情報の提供をお願いします

本市では、ニホンザルの捕獲に向けて、目撃情報や被害状況の調査を行っています。次の二次元コードをスマホやタブレットで読み込み、報告をお願いします。



▲ニホンザル出沒状況回答フォーム



▲被害報告まとめ

逃げずに威嚇してくるサルには、興奮させないために、走らず後ずさりしてその場をゆっくり離れましょう。エサを与えたり、食べ物を見せたりしてはいけません。

市の取り組み

- モニタリング調査
群れごとに1頭から2頭のメスに首輪式電波発信器を取り付け、群れの位置情報を収集。また、発信電波によって群れを追跡し、群れの個体数や行動圏の変化を把握するモニタリング調査を実施しています。
- 箱わなや大型捕獲檻による捕獲
農地や人家に出没を繰り返す、山に戻らない群れを対象に、箱わなや一度に多くの捕獲が可能な大型捕獲檻で捕獲を行っています。
- 追い上げ・銃器を用いた捕獲
サルの出沒状況や被害状況などに応じて、銃器や花火を使用した追い上げと捕獲を行っています。
- 環境整備
市民向けの被害対策研修会を実施。合意形成を図った地域で柿の木を伐採する事業を実施しています。